

1. 1 災害対策事業の要求書作成例

(推進費要求書 様式-次1)

作成例

防災・減災対策等強化事業推進費 案件報告書〔災害対策事業〕

対象事業科目(目)と目的に記入はしない。

災害の概要に記入はしない。

作業名 部局名	都道府県名	施行期	事業主体	事業名 (地区名又は箇所名)	自然現象	被害概要	被災年月日	施設状況	全体 事業費 (千円)	事業費 (千円)	面積	先達後事業内容		事業科目(目)と目的		事業費 所定標準額	電話番号
												項目	内容	項目	内容		
(記載例) 国土 交通省 水管理課 十度支庁	〇〇県	〇〇年度	〇〇市〇〇町 〇〇地区 〇〇地区	河川改善事業 (〇〇山林家〇〇川)	降雨(台風等)による 河川氾濫(〇〇m) ・床上湧水(〇〇m) ・床下湧水(〇〇m) ・堤防決壊(〇〇箇所)	浸水浸透(〇ha) ・床上湧水(〇箇所) ・床下湧水(〇箇所) ・堤防決壊(〇箇所)	R6.8.27 ~R6.8.28	有	311,500	175,000	1,750㎡	築造工事 L=740m V=10,000m ³ 掘削工事 L=2,300m V=2,300m ³ 埋戻し N=1体	河川改善費 工事費 測量費 測量費 測量費 測量費 測量費 測量費	〇〇課 〇〇課 〇〇課 〇〇課 〇〇課 〇〇課 〇〇課 〇〇課	〇〇課 〇〇課 〇〇課 〇〇課 〇〇課 〇〇課 〇〇課 〇〇課	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	(通話)03-KK27-KXXX (内線)299XX
国土 交通省	〇〇県	〇〇年度	〇〇市〇〇町 〇〇地区 〇〇地区	流域更新防災対策事業 (玉置地区河川〇〇川)	豪雨(台風) ・河川氾濫(〇〇箇所) ・片側通行規制 (〇月〇日~〇月〇日) (〇月〇日~現在も規制中)	全流域治水 ・河川氾濫(〇〇箇所) ・片側通行規制 (〇月〇日~〇月〇日) (〇月〇日~現在も規制中)	R6.8.27 ~R6.8.28	有				災害予防工事 N=〇箇所	〇〇課補助 〇〇課補助	〇〇課 〇〇課	〇〇課 〇〇課	〇〇 〇〇	(通話)03-KK37-KXXX (内線)299XX
国土 交通省	〇〇県	〇〇年度	〇〇市〇〇町 〇〇地区 〇〇地区	流域更新防災対策事業 (〇〇地区〇〇箇所)	豪雨(台風) ・河川氾濫(100箇所) ・片側通行規制 (〇月〇日~〇月〇日)	流域更新防災対策事業 (〇〇地区〇〇箇所)	R6.8.27 ~R6.8.28	有				築造工事 N=〇箇所 掘削工事 N=〇箇所 埋戻し N=〇箇所	工事費 〇〇課 〇〇課	〇〇課 〇〇課	〇〇課 〇〇課	〇〇 〇〇	(通話)03-KK37-KXXX (内線)299XX
国土 交通省	〇〇県	〇〇年度	〇〇市〇〇町 〇〇地区 〇〇地区	流域更新防災対策事業 (〇〇地区〇〇箇所)	豪雨(台風) ・河川氾濫(〇〇箇所) ・片側通行規制 (〇月〇日~〇月〇日)	流域更新防災対策事業 (〇〇地区〇〇箇所)	R6.8.27 ~R6.8.28	有				築造工事 N=〇箇所 掘削工事 N=〇箇所 埋戻し N=〇箇所	工事費 〇〇課 〇〇課	〇〇課 〇〇課	〇〇課 〇〇課	〇〇 〇〇	(通話)03-KK37-KXXX (内線)299XX

既存地の名称に記入はしない。
丁目又は地区内(町内)まで
記載して、宅が(宅地)と
記載して、宅が(宅地)と

対象事業の定率に記入はしない。
〇、対象事業に記入はしない。
地区名に記入はしない。

作成例

施行地	マルマルケンマルマルガンマルマルチョウマルマル 〇〇県〇〇郡〇〇町〇〇地先		←ルビ(カタカナ)を振る
推進費要求額			
事業費	175,000 千円	国費	175,000 千円 国費率 10/10
事業名(地区名)		所管省名	事業主体名
河川改修事業 マルマルガワ マルマルガワ (〇〇川水系〇〇川)		国土交通省	国土交通省
↑固有名称にルビ(カタカナ)を振る			
事業概要	・全体工期 【R4年4月～R7年3月(3年)】 ・工期 R6年12月～R7年3月(4ヶ月) ←様式4の工程表と同一の内容とする。 ・事業計画区間 L=370m ・工種 築堤工 L=740m、河道掘削工 V=10,000m ³ 、測量設計費 一式、 用地費 A=2,500m ² 、補償費 N=1件		
	事業計画の概要		
【対象施設の概要】 〇〇川水系〇〇川は、〇〇県に源を發し、〇〇平野から〇〇市街地を貫流し、〇〇湾に注ぐ幹線流路延長〇km、流域面積〇km ² の一級河川である。			
【災害の原因となった自然現象】 豪雨(台風第〇号:令和6年8月27日～8月28日) 最大24時間雨量 8月27日18時～8月28日18時 152mm/24h (〇〇観測所) 最大1時間雨量 8月28日1時～8月28日2時 21mm/h (〇〇観測所) ↑ 災害の原因となった自然現象のうち、「降雨」、「強風」については、観測所を正式名称で記入し、観測した最大風速、最大24時間雨量、最大1時間雨量を記入する。 降雨、強風以外の「その他の異常な自然現象」については、災害の要因と推測する内容を簡潔に記述する。			
【被害状況】 一般被害 浸水面積〇ha、床上浸水〇戸、床下浸水〇戸 公共土木施設等被害 堤防決壊〇箇所(〇月災害復旧事業申請中)			
【推進費を必要とする理由】 ↓「被災後の対応状況」を記述する。 〇〇川は従来より河川改修を進めてきたところであるが、台風第〇号に伴う令和6年8月27日からの豪雨により、〇〇橋から〇〇橋までの区間が狭窄部であることから流れの阻害となって水位が上昇し、越水および堤防決壊が発生した。本対策は、改良復旧であることから災害復旧事業の対象外であり、さらに改良復旧費が総工事費の5割を超えるため災害関連事業の要件対象外であることから、推進費により対策を実施する必要がある。 ↑「災害復旧事業等で実施できない理由」を記述する。 「緊急に対策を実施すべき理由」を記述する。↓ そのため、堤防決壊箇所の施設被害については災害復旧事業で対応予定であるものの、次期出水までに〇〇川の水位を下げ、再度災害を防止する必要があることから、推進費を活用して緊急に築堤工、河道掘削工を行うものである。			
【推進による効果】 推進費を活用して早急に築堤工、河道掘削工を実施することで、流下能力を向上させ水位の低減を図ることにより、同規模洪水に対して再度の浸水被害(床上浸水〇戸、床下浸水〇戸)を防止し、住民の安全・安心を確保する。 ↑効果を「具体的な数値」を用いて記述する。			

【留意事項】
 ○災害発生が「前回の要求書提出期限より以前」の場合は、なぜ要求が今に至ったのか、時系列が分かるように、経緯を日付とともに【推進費を必要とする理由】に記述すること。
 ・第1回 : 「新年度に入ってから要求書提出期限まで」の経緯を記述する。
 ・第2～3回 : 「前回の要求書提出期限から今回の要求書提出期限まで」の経緯を記述する
 ○災害発生が「前年度」の場合は、なぜ発生年度内に対策を実施できなかったのか、また、なぜ当年度当初予算で対応できなかったのか、時系列が分かるように、経緯を日付とともに【推進費を必要とする理由】に記述すること。

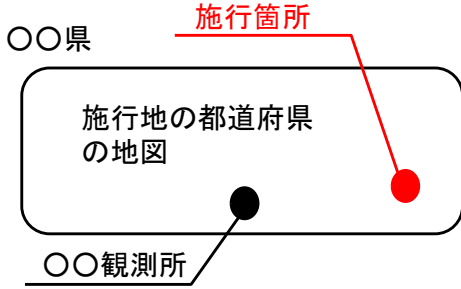
事業名（地区名） 河川改修事業（〇〇水系〇〇川）

事業計画概要図

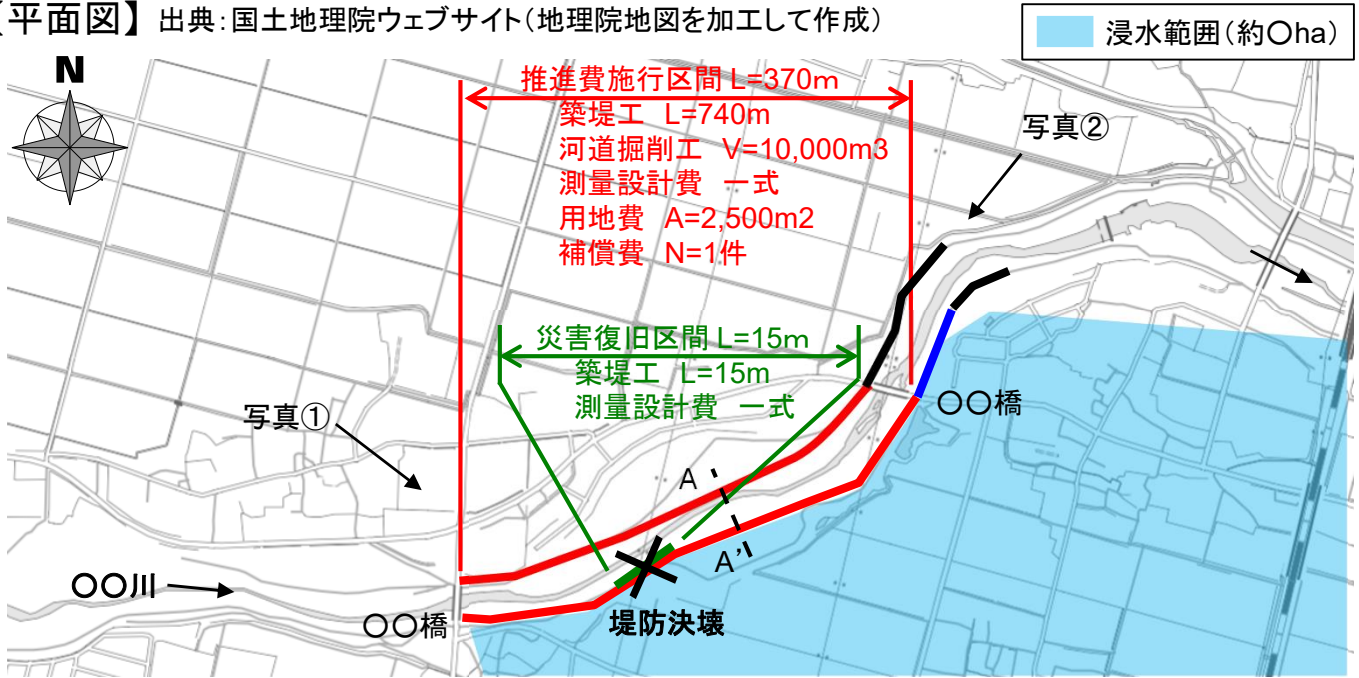
凡 例	
赤	推進費施行箇所
緑	災害復旧・関連（当年度施行）
青	当年度施行箇所
黒	施行完了箇所

必要な凡例のみ記載する。

【位置図】



【平面図】 出典：国土地理院ウェブサイト(地理院地図を加工して作成)



・公表可能な図面を使用する。(国土地理院が提供している地図は、権利帰属が明確に表示されていればOK。Googleマップの画像貼付はNG。詳細は、各地図の著作権の取扱いをご確認ください)

・避難所、学校、病院、主要道路、鉄道等の重要施設を表示する際は、それぞれの施設が分かる凡例を明示する。

写真①

・被害状況や規模等が視覚的に分かりやすい写真(公表可能なもの)を添付する。

・写真を掲載する場合は、撮影位置・方向を図面に矢印で図示する。

・写真を複数添付する場合、写真①、写真②などと区別して添付する。

写真②

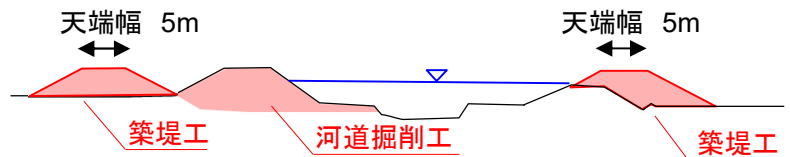
【広域図】

・事業計画の範囲が広範囲であり、「平面図」のみでは表示出来ない場合や、迂回路等の情報を示す場合は、「広域図」を添付する。

・「平面図」のみでは要求の詳細を示すことが出来ない場合、必要に応じて、「詳細図」を添付する。

【断面図】

A-A' 断面



主要施工量
・盛土量 V=2,000m³

断面図を添付できない場合や一般的な工法でない場合は、必要に応じて工法のイメージ写真を添付する。

防災・減災対策等強化事業推進費要求書 (事業計画書) [災害対策事業_実施状況表]

事業名 (地区名)	河川改修事業 (〇〇川水系〇〇川)		
(項) 防災・減災対策等強化事業推進費	(目) 河川改修費	(目細) 工事費、測量設計費、用地費及補償費	

(単位:千円)

工 種	全体計画							災害復旧等 (当年度)	
	前年度迄			当年度			次年度以降	災害復旧	災害関連
	事業費 (事業量)	うち前年度		事業費 (事業量)	当初	推進費			
本工事費		182,000	15,500		11,000	166,500	11,500	155,000	
築堤工	146,000 (890m)	12,500 (90m)	9,000 (60m)	133,500 (800m)	8,500 (60m)	125,000 (740m)		3,500 (15m)	
河道掘削工	36,000 (12,000m3)	3,000 (1,000m3)	2,000 (600m3)	33,000 (11,000m3)	3,000 (1,000m3)	30,000 (10,000m3)			
測量設計費	18,000	5,000	2,500	13,000	500	12,500			
詳細設計	18,000 (一式)	5,000 (一式)	2,500 (一式)	13,000 (一式)	500 (一式)	12,500 (一式)		1,500 (一式)	
用地費及補償費	11,500			11,500	4,000	7,500			
用地費	8,000 (3,000m2)			8,000 (3,000m2)	2,500 (500m2)	5,500 (2,500m2)			
補償費	3,500 (2件)			3,500 (2件)	1,500 (1件)	2,000 (1件)			
[国 費]	[211,500]	[20,500]	[13,500]	[191,000]	[16,000]	[175,000]	[]	[3,500]	[]
合計事業費	211,500	20,500	13,500	191,000	16,000	175,000		3,500	

費目毎に「小計値」を記入する。

業務内容毎に記入する。
(例) 地質調査
用地測量
計測管理 など

◆留意事項
「推進費」の単価と「前年度迄」や「当初」の単価に乖離がある場合は、単価差が生じる理由を整理してください。
要求書の提出後、確認させていただく場合があります。
(例)
築堤工の単価について、「推進費」の単価が169千円/m、「当初」の単価が142千円/mである。
単価差が生じる理由は、「推進費」で施行する築堤の断面積が「当初」のものよりも大きいため。

防災・減災対策等強化事業推進費要求書 (事業計画書) [災害対策事業_工程表]

上段: 推進費を充当しない場合

下段: 推進費を充当する場合 (推進費を充当する部分を太枠)

工 種	令和6年度				令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度			
	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
築堤工																				
河道掘削工																				
詳細設計																				
用地費																				
補償費																				
(災害復旧等)																				
災害復旧																				

「出水期」等の理由がある場合、
実施可能な時期から記入する。

特に理由が無い場合、
始期は4月からとする。

災害復旧事業、災害関連事業がある場合、その工程を記入する。

1. 2 災害対策事業の事例

災害対策事業の事例を対策毎に分類すると、以下のとおりです。

各事例を次ページ以降に掲載していますので、要求書作成にあたっての参考として活用ください。

また、事例集に記載している「災害復旧事業等で実施できない理由」については、災害復旧事業等の所管省庁が定めている最新の採択要件等を確認の上、要求書に記載してください。

なお、これらの分類にあてはまらない場合でも、災害対策事業の対象となることがありますので、事前相談等をお願いします。

○災害対策事業の対象となる対策毎の主な分類

(1) 災害復旧事業にあわせて公共土木施設等の防災機能の強化・向上を行う対策

- ① 災害復旧事業箇所の隣接箇所への対策
- ② 災害復旧事業箇所への追加対策

(2) 地域は被災したものの、公共土木施設に被害・損傷がない場合の対策

- ① 公共土木施設の被害なし（地域の浸水被害）
- ② 公共土木施設の被害なし（道路の全面通行止め）

(3) 災害復旧事業の対象とならない自然災害により被災した場合の対策

- ① 災害復旧事業の要件未満の自然災害による被害（氾濫注意水位未満の河川災害）
- ② 災害復旧事業の要件未満の自然災害による被害（降雨がなく、風化による崖崩れ）
- ③ 災害復旧事業の要件未満の自然災害による被害（降雨量が要件未満の降雨による山崩れ）
- ④ 災害復旧事業の対象とならない公共土木施設での被害
- ⑤ 災害復旧事業以外の工事施行中箇所での被害

(4) 全国的な緊急点検の結果、要対策箇所の実施の必要が生じた場合の対策

- ① 緊急点検結果を踏まえた災害の未然防止

(1) 災害復旧事業にあわせて公共土木施設等の防災機能の強化・向上を行う対策

① 災害復旧事業箇所の隣接箇所への対策

事業概要
豪雨による法面崩壊が発生した道路の法面对策
対象施設の概要
〇〇線は、〇〇県〇〇市と〇〇市を結ぶ、〇〇県管理の交通量〇〇台/日の幹線道路で、第〇次緊急輸送路として位置付けられているとともに、〇〇集落（〇世帯、〇人）から〇〇方面へ向かう災害時の指定避難所（〇〇公民館）への避難ルートとなっている重要な路線である。
災害の原因となった主な自然現象
豪雨（令和〇年〇月〇日） 最大24時間雨量 〇月〇日〇時～〇月〇日〇時 〇mm/24h（〇〇観測所） 最大1時間雨量 〇月〇日〇時～〇月〇日〇時 〇mm/h（〇〇観測所）
被害状況
<u>一般被害</u> 人的被害なし、全面通行止め〇日間（〇月〇日～〇月〇日） <u>公共土木施設等被害</u> 道路法面崩落〇箇所（L=〇m、H=〇m）
推進費を必要とする理由
今回の豪雨により、令和〇年〇月〇日〇時に土砂崩れによって道路が埋没し、幅員が確保できないため、〇月〇日〇時から全面通行止めとした。その後、崩土を撤去し、路肩に大型土のうを設置して〇月〇日〇時に通行止めを解除した。 崩落した箇所は災害復旧事業で対応予定であるが、隣接箇所においても被災箇所と同様に不安定な急崖部があり、今後の降雨等により、斜面に残存している不安定土塊が崩れ落ち、再び全面通行止めが発生する恐れがあることから、推進費を活用して緊急に法面对策を行う。 なお、本対策は、改良復旧であることから災害復旧事業の対象外であり、さらに改良復旧費が総工事費の5割を超えるため災害関連事業の要件（総工事費の5割以下）にも該当しないことから、推進費により緊急に対策を実施するものである。

(1) 災害復旧事業にあわせて公共土木施設等の防災機能の強化・向上を行う対策

② 災害復旧事業箇所への追加対策

事業概要
豪雨による堤防決壊が発生した箇所における河川の堤防整備
対象施設の概要
〇〇川水系〇〇川は、〇〇県に源を発し、〇〇平野から〇〇市街地を貫流し、〇〇湾に注ぐ流路延長〇km、流域面積〇km ² の一級河川である。
災害の原因となった主な自然現象
豪雨（令和〇年〇月〇日） 最大24時間雨量 〇月〇日〇時～〇月〇日〇時 〇mm/24h（〇〇観測所） 最大1時間雨量 〇月〇日〇時～〇月〇日〇時 〇mm/h（〇〇観測所）
被害状況
<u>一般被害</u> 浸水面積〇ha、床上浸水〇戸、床下浸水〇戸、市道〇路線 全面通行止め（〇月〇日～継続中） <u>公共土木施設等被害</u> 堤防決壊〇箇所（〇月災害復旧事業申請中）、市道〇路線 路面欠損 L=〇m
推進費を必要とする理由
〇〇川水系〇〇川では、〇〇川本線と〇〇川の高さの関係から、背水対策として従前より〇〇県単独事業及び〇〇事業にて〇〇川の河川改修を進めてきたところであるが、〇〇川本川の水位が上昇することにより背水現象が発生し、〇〇川の流下が滞り、〇〇市〇〇地内において〇〇川左右岸堤防天端から越水し、右岸堤防天端洗掘拡大により決壊したことにより、床上・床下浸水や道路通行止めの被害が発生した。 堤防決壊箇所の施設被害については災害復旧事業で対応予定であるものの、次期出水までに堤防の嵩上げを行い、〇〇川からの背水現象及び流下能力向上に対応し再度災害を防止する必要があることから、推進費を活用して緊急に築堤工等を行う。 なお、本対策は、改良復旧であることから災害復旧事業の対象外であり、さらに改良復旧費が総工事費の5割を超えるため災害関連事業の要件（総工事費の5割以下）にも該当しないことから、推進費により緊急に対策を実施するものである。

(2) 地域は被災したものの、公共土木施設に被害・損傷がない場合の対策

① 公共土木施設の被害なし（地域の浸水被害）

事業概要
豪雨による浸水被害が発生した地域における河川の水位低下対策
対象施設の概要
〇〇川水系〇〇川は、〇〇県〇〇郡〇〇町の中心部を東西に流下し、〇〇川に流入する流路延長〇mの二級河川である。
災害の原因となった主な自然現象
豪雨（令和〇年〇月〇日） 最大24時間雨量 〇月〇日〇時～〇月〇日〇時 〇mm/24h（〇〇観測所） 最大1時間雨量 〇月〇日〇時～〇月〇日〇時 〇mm/h（〇〇観測所）
被害状況
<u>一般被害</u> 床上浸水 〇戸、床下浸水 〇戸、浸水面積 約〇ha <u>公共土木施設等被害</u> なし
推進費を必要とする理由
〇〇川上流における集中した降雨によって洪水が発生し、現河道断面が狭く流下能力が低い区間の上流において浸水被害が発生した。 現況の流下能力が低い〇〇橋下流から整備済み区間において、次期出水期までに〇〇川の水位を下げ、再度災害を防止する必要があることから、推進費を活用して緊急に河道掘削工を行う。 なお、本対策は、災害復旧事業の採択要件（公共土木施設被害あり）に該当しないことから、災害復旧事業の対象とはならないため、推進費により緊急に対策を実施するものである。

(2) 地域は被災したものの、公共土木施設に被害・損傷がない場合の対策

② 公共土木施設の被害なし（道路の全面通行止め）

事業概要
豪雪による雪崩が発生した道路の雪崩対策
対象施設の概要
〇〇線は、〇〇市から〇〇町を經由して、〇〇市を結ぶ全長〇kmの幹線道路で、当該区間は第〇次緊急輸送道路に位置付けられている。 当該区間は、〇〇町を始めとする周辺自治体の災害時の避難・支援ルートとして重要な路線であるとともに、〇〇物流ターミナルに入港した大型船から飼料を〇〇管内へ輸送するための重要な路線である。
災害の原因となった主な自然現象
豪雪（雪崩：令和〇年〇月〇日） 暖気の影響により雪面の融雪が進んだあと、気温が低下し急速に雪面が冷やされることで、融雪した雪面が再び氷結し、雪崩が発生しやすい氷膜の上に新雪が〇cm程度降り積もり、面発生の乾雪全層雪崩に至ったものと推測される。 （参考情報） 最大24時間降雪量 〇月〇日〇時～〇月〇日〇時 〇cm/24h（〇〇観測所） 最大1時間降雪量 〇月〇日〇時～〇月〇日〇時 〇cm/h（〇〇観測所） 雪崩発生時は〇〇（大雪、風雪、雪崩等）注意報（警報）が発令されていた。
被害状況
<u>一般被害</u> 人的被害なし、全面通行止め〇日間（〇月〇日～〇月〇日） <u>公共土木施設等被害</u> なし
推進費を必要とする理由
今回は幸い一般車両を巻き込むことはなかったが、再度大雪が発生した場合、一般車両を巻き込む事故となる可能性がある。また、雪崩などが発生して通行止めが生じた場合、広域迂回を伴うこととなる。大規模災害時の避難や支援活動を行うための安全な通行を確保する必要があることから、推進費を活用して緊急に雪崩対策を行う。 なお、本対策は、災害復旧事業の採択要件（公共土木施設被害あり）に該当しないことから、災害復旧事業の対象外であるため、推進費により緊急に対策を実施するものである。 また、当該箇所は〇〇国立公園内であり、〇〇省や〇〇署といった関係機関との協議・調整を行ったうえで施行承認許可を得る必要があり、これらに時間を要したため、災害年度及び翌年度の当初予算に要求できなかったものである。

(3) 災害復旧事業の対象とならない自然災害により被災した場合の対策

① 災害復旧事業の要件未達の自然災害による被害（氾濫注意水位未達の河川災害）

事業概要
豪雨による護岸崩落が発生した河川の護岸洗堀対策
対象施設の概要
〇〇川水系〇〇川は、〇〇県に源を発し、〇〇平野から〇〇市街地を貫流し、〇〇湾に注ぐ幹線流路延長〇km、流域面積〇km ² の一級河川である。
災害の原因となった主な自然現象
豪雨（令和〇年〇月〇日） 最大24時間雨量 〇月〇日〇時～〇月〇日〇時 〇mm/24h（〇〇観測所） 最大1時間雨量 〇月〇日〇時～〇月〇日〇時 〇mm/h（〇〇観測所）
被害状況
<u>一般被害</u> 床上浸水 〇戸、床下浸水 〇戸、浸水面積 約〇ha <u>公共土木施設等被害</u> 護岸崩落〇箇所（L=〇m）
推進費を必要とする理由
令和〇年〇月〇日からの豪雨により、〇〇川では増水によって既設低水護岸背面の土砂が流出し、護岸が崩落した。 被災した箇所の背後地には一般住宅、学童保育施設、市立体育館、消防庁舎等の重要施設が多数あり、同規模以上の出水によって護岸崩落が進行した場合、堤防決壊による背後地への浸水により甚大な被害が発生する恐れがあることから、推進費を活用して緊急に護岸工を行う。 なお、本対策は、異常な天然現象（氾濫注意水位以上の出水）に該当しないことから、災害復旧事業の対象外であるため、推進費により緊急に対策を実施するものである。

(3) 災害復旧事業の対象とならない自然災害により被災した場合の対策

② 災害復旧事業の要件未満の自然災害による被害（降雨がなく、風化による崖崩れ）

事業概要
崖崩れが発生した道路の法面对策
対象施設の概要
〇〇線は、〇〇県〇〇市と〇〇市を結ぶ、〇〇県管理の交通量〇〇台/日の幹線道路で、第〇次緊急輸送路として位置付けられているとともに、〇〇集落（〇世帯、〇人）から〇〇方面へ向かう災害時の指定避難所（〇〇公民館）への避難ルートとなっている重要な路線である。
災害の原因となった主な自然現象
崖崩れ（令和〇年〇月〇日） 巡視などにより必要な維持管理を行っているところであるが、令和〇年〇月〇日に崖崩れが発生した。有識者と崩落後の法面を現地確認したところ、吹付けの基面となる岩盤が背面地山からの湧水の影響を受け、背面の空洞化やモルタル吹付のひび割れが発生し、法面上部の不安定化した土塊とともにモルタル吹付が崩落したものと推察される。 （道路パトロール実施要領（〇〇県道路局）に基づく月1回以上の巡視を行っていたが、当該箇所は道路管理上の重点監視箇所ではなく、通常の維持管理における巡視で今回発生原因である岩盤の状況を確認することは不可能であった。） （参考）被災当日及び被災前5日間降雨なし
被害状況
<u>一般被害</u> 負傷者〇名（軽傷）、車両〇台全損 全面通行止め〇日間（〇月〇日）、片側交互通行〇日間（〇月〇日～〇月〇日） <u>公共土木施設等被害</u> 道路法面崩壊〇箇所（L=〇m、H=〇m）
推進費を必要とする理由
令和〇年〇月〇日〇時頃に法面崩落が発生し、一時的に全面通行止めとなった。被災後、早急に崩壊土砂の撤去作業を行い、同日〇時〇分に片側交互で交通開放、〇日には、仮設防護柵を設置し路肩狭小の2車線で交通を開放したが、現在、崩壊箇所の法面对策が未着手であることや、隣接斜面も同時期に施工されたモルタル吹付で、開口クラックや背面の空洞化等も確認されていることなどから、今後の降雨等により増破した場合、同様の崩壊及び通行規制が発生する恐れがある。 本路線は緊急輸送道路に指定されており、再度災害が発生した場合、通行止めにより大規模災害時の復旧活動等に影響を与えることになるため、推進費を活用して緊急に法面对策を行う。 なお、本対策は、災害復旧事業の採択要件（降雨量（最大24時間雨量80mm以上、最大時間雨量20mm以上））に該当しないことから、災害復旧事業の対象外である。

(3) 災害復旧事業の対象とならない自然災害により被災した場合の対策

③ 災害復旧事業の要件未達の自然災害による被害（降雨量が要件未達の降雨による山崩れ）

事業概要
山崩れが発生した道路の法面对策
対象施設の概要
〇〇自動車道[〇〇IC-〇〇JCT間]は、〇〇県〇〇町から〇〇県〇〇市に至る国管理の交通量約〇台/日（H〇交通量調査）の高速自動車国道で、〇〇IC-〇〇JCT間は緊急輸送道路、〇〇IC-〇〇JCT間は重要物流道路に指定されている重要な路線である。
災害の原因となった主な自然現象
山崩れ（令和〇年〇月〇日） 巡視などにより必要な維持管理を行っているところであるが、令和〇年〇月〇日に山崩れが発生した。崩落後に現地確認したところ、岩盤の亀裂に樹根が入り込んでおり、さらに雨水浸透により岩盤内の割れ目が拡大し、岩盤が重力作用に耐えきれなくなり岩盤崩落が発生したと推察される。（当該箇所は道路管理上の重点監視箇所ではなく、道路パトロール実施要領（〇〇県道路局）に基づく月1回以上のパトロールでは、岩盤の亀裂状態について特段の異常は確認されていない。） （参考情報） 最大24時間雨量 〇月〇日〇時～〇月〇日〇時 〇mm/24h（〇〇観測所） 最大1時間雨量 〇月〇日〇時～〇月〇日〇時 〇mm/h（〇〇観測所）
被害状況
<u>一般被害</u> 人的被害なし 全面通行止め〇日間（〇月〇日～〇月〇日） <u>公共土木施設等被害</u> 道路法面崩壊〇箇所（L=〇m、H=〇m）
推進費を必要とする理由
令和〇年〇月〇日に崖崩れが発生したため、〇〇自動車道の交通車両に影響する可能性があったことから、同日〇時〇分より〇〇IC～〇〇IC間の全面通行止めを〇日間実施し、現在は、土砂流出箇所の応急復旧としてブルーシートの設置を行い交通解放している状況であり、雨水浸透対策や地下水排水対策を実施している。その後、詳細調査結果に基づき、対策工法の検討を進め、今回被災を受けた箇所と同様の地質条件である隣接した区間L=〇mについて、令和〇年〇月に対策工法が決定したことから、推進費第〇回での要求に至った。 現在の仮復旧状況では、再度、大雨により表層崩落による土砂流出が発生する可能性があり、再度災害が発生した場合、通行止めにより大規模災害時の復旧活動等に影響を与えることになるため、推進費を活用して緊急的に法面对策を実施する必要がある。 なお、本対策は、災害復旧事業の採択要件（降雨量（最大24時間雨量80mm以上、最大時間雨量20mm以上））に該当しないことから、災害復旧事業の対象外である。

(3) 災害復旧事業の対象とならない自然災害により被災した場合の対策

④ 災害復旧事業の対象とならない公共土木施設での被害

事業概要
暴風により崩壊した航路標識の再度災害対策
対象施設の概要
〇〇灯台は、〇〇県西方沖合を航行する船舶の向進目標及び変針点の指標となる重要な航路標識である。 〇〇灯標は、〇〇県〇〇周辺の暗礁を明示する北方位標識として設置され、〇〇沖を航行する船舶の指標となる重要な航路標識である。
災害の原因となった主な自然現象
台風第〇号による暴風（波浪：令和〇年〇月〇日） 最大風速（10分平均） 〇月〇日〇時〇分～〇時〇分 〇m/s （〇〇観測所） 最大波高 〇〇m （〇〇観測所）
被害状況
<u>一般被害</u> なし <u>公共土木施設等被害</u> 航路標識の踊場崩壊〇基
推進費を必要とする理由
今回の暴風（波浪）に伴い、被害状況を確認したところ、一般被害はなかったものの、〇〇航路標識等において、踊場の一部が損傷したことにより、更なる被災が生じた場合、航路標識自体の倒壊の恐れが判明した。 当該航路標識は〇〇を航行する船舶の指標となる重要な施設であり、再度災害を防止する必要があることから、推進費を活用して緊急に航路標識の対策工（基礎工、灯塔改修等）を行う。 なお、航路標識は公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法において定められている対象施設とされていないことから、本対策は災害復旧事業の対象外であるため、推進費により緊急に対策を実施するものである。

(3) 災害復旧事業の対象とならない自然災害により被災した場合の対策

⑤ 災害復旧事業以外の工事施行中箇所での被害

事業概要
地すべりが発生した道路の地すべり対策
対象施設の概要
〇〇線は、〇〇県〇〇市と〇〇市を結ぶ、〇〇県管理の交通量〇〇台/日の幹線道路で、第〇次緊急輸送路として位置付けられているとともに、〇〇集落（〇世帯、〇人）から〇〇方面へ向かう災害時の指定避難所（〇〇公民館）への避難ルートとなっている重要な路線である。
災害の原因となった主な自然現象
地すべり（令和〇年〇月〇日） 令和〇年梅雨前線に伴う豪雨（〇月〇日～〇月〇日までの総雨量：〇mm）により地下水位が急激に上昇し、斜面の土塊に揚圧力が作用し、斜面中腹部（H=〇m）で地すべりが発生し、斜面が崩壊した。その後、中腹部の地すべり崩壊が誘因となり、規模が上方及び下方へ拡大、層状地すべり（最大H=〇m）に至ったと推測される。
被害状況
<u>一般被害</u> 人的被害なし、全面通行止め（〇月〇日～継続中） <u>公共土木施設等被害</u> 道路法面崩壊〇箇所（L=〇m、H=〇m）
推進費を必要とする理由
地すべり範囲が拡大しつつあったことから、押え盛土などの応急対策工事を実施し、地すべり活動の抑制を図っているところであるが、今後の降雨により、地すべり活動が活発となり被害が拡大する恐れがあることから、現在は全面通行止めを実施している。 本路線は第〇次緊急輸送道路であり、大規模災害時などにおける救急輸送や災害時の避難、支援活動の経路を確保するためにも、推進費を活用して緊急に地すべり対策を行う。 なお、本対策は、災害復旧事業以外の事業の工事施行中に生じた災害に係るものであることから、災害復旧事業の対象外であるため、推進費により緊急に対策を実施するものである。

(4) 全国的な緊急点検の結果、要対策箇所の実施の必要が生じた場合の対策

① 緊急点検結果を踏まえた災害の未然防止

事業概要
盛土による災害防止対策
対象施設の概要
<p>当該地は、森林法第5条に基づき、都道府県知事が立てた地域森林計画の対象となる民有林であり、平成〇年度から森林法第10条の2に基づき林地開発許可を受けた後、建設発生土受入地等の造成が実施されてきたところで、令和〇年度時点で約〇割の造成が完了した状態であった。</p> <p>令和〇年〇月に盛土総点検による現地調査を行ったところ、地すべりによるクラックの発生を確認したため、課題のある盛土とした。</p> <p>当該地に隣接して〇〇川があり、対岸には、〇〇市道、〇〇市交通局バス営業所、人家（〇戸）及び田畑（〇ha）、上流には〇〇ダム（最大放流量；〇m³/秒）が存在するほか、当該地の直上で〇河川が合流するため、豪雨時には多大な水量が流下する。</p> <p>【保全対象】 〇〇市道 L=〇km、公共施設（バス営業所）、人家（〇戸）、田畑（〇ha）</p>
災害の原因となった主な自然現象
盛土総点検に基づき課題がある盛土として対策を実施する。
被害状況
<p><u>一般被害</u></p> <p>人的被害なし、市道通行止め（令和〇年〇月〇日～現在も継続中）</p> <p><u>公共土木施設等被害</u></p> <p>被害なし</p>
推進費を必要とする理由
<p>当該盛土は、〇〇県〇〇市で発生した土石流災害を受けて緊急的に実施された盛土総点検において、課題がある盛土とされたものである。詳細調査を実施したところ地すべり層が確認され、令和〇年〇月～令和〇年〇月まで連日活動していることが判明した。その後停滞したが、令和〇年〇月〇日～〇日の降雨により再び顕著となった。</p> <p>今後の降雨（台風）により地すべり活動が活発化して当該盛土が崩落し、〇〇川の河道を閉塞した場合、対岸の地盤高が低いことに加え、急増した水量のため、広範囲で浸水するものと想定される。</p> <p>その影響は、当該盛土対岸集落の孤立のほか、交通路網の分断や市バス営業所の水没による公共交通機関の麻痺、さらに〇km下流の〇〇地区（約〇世帯）まで及ぶことが想定される。</p> <p>地すべり活動は、現在も続いており、今後の台風シーズンに急激に活動が進行する可能性があるため、令和〇年〇月から開始した地すべりの動向調査により確認した結果を踏まえ、対策工の検討を進め、解析及び設計等にR〇年〇月末までの期間を要したが、早急に対応が必要であることから、推進費を活用して緊急に排土等を行うものである。</p>